

令和7年度 小川町保育所のご案内



ココット(小川町子育て総合センター) 子育て支援課

0493-81-6181

よい保育施設の選び方 10か条

- 一 まずは情報収集を
 - ・ 保育担当課では「小川町保育所のご案内」を配布しています。保育所はそれぞれ保育時間や行事等に特徴がありますのでご相談ください。
- 二 事前に見学を
 - ・ 決める前に必ず施設を見学しましょう
- 三 見た目だけで決めないで
 - ・ キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれいなど、見た目だけで決めるのはやめましょう
- 四 部屋の中まで入って見て
 - ・ 見学の時は、必ず子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう
- 五 子どもたちの様子を見て
 - ・ 子どもたちの表情がいきいきしているか、見てみましょう
- 六 保育する人の様子を見て
 - ・ 保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
 - ・ 保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
 - ・ 保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
 - ・ 保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう
- 七 施設の様子を見て
 - ・ 赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
 - ・ 遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
 - ・ 陽あたりや風とおしがよいか、また、清潔か見てみましょう
 - ・ 災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう
- 八 保育の方針を聞いて
 - ・ 園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
 - ・ どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
 - ・ 連絡帳などで家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう
- 九 預けはじめてからもチェックを
 - ・ 預けはじめてからも、折りにふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう
- 十 不満や疑問は率直に
 - ・ 不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか

教育・保育給付認定

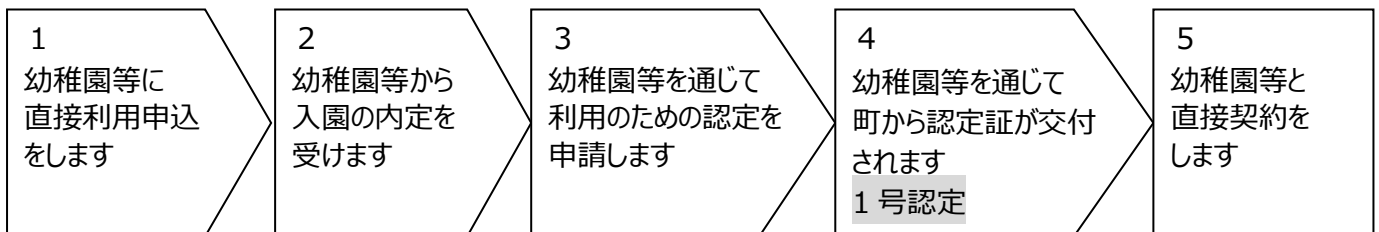
幼稚園や保育所を利用するには、教育・保育給付認定の申請が必要です。
幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の利用先により認定区分が異なります。

《認定について》

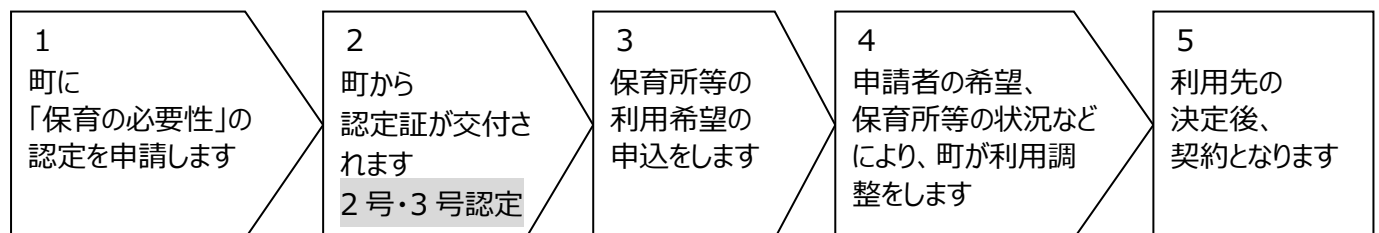
認定区分	対象
1号認定	児童が <u>満3歳以上</u> で、教育を希望する場合
2号認定	児童が <u>満3歳以上</u> で、保育所等での保育を希望する場合
3号認定	児童が <u>満3歳未満</u> で、保育所等での保育を希望する場合

《利用手続きの流れ(イメージ)》

●幼稚園等の教育を希望する場合(新制度未移行幼稚園を除く)



●保育所等の保育を希望する場合



※小川町では、「1」と「3」を同時に行っています。

《保育の必要量について》

保育を必要とする事由に応じて、次のいずれかに区分されます。

保育を必要とする事由	就労	就学	介護 看護	妊娠 出産	疾病 障害	災害 復旧	求職 活動	育児休業中 の継続利用	その他町が 認める場合
【保育標準時間】 (1日あたり最長11時間)	月120時間以上			○	○	○	—	○	○
【保育短時間】 (1日あたり最長8時間)	月64時間以上 120時間未満			△	△	△	○	△	○

上記は判断基準であり、町が認定を行いますので、希望とは異なる場合があります。

「△」は申し出により保育短時間認定とすることができます。

就労の場合、「就労時間+通勤時間」が保育を必要とする時間(保育を受けられる時間)となるため、勤務先までの通勤時間も含めて認定を行います。なお、保育標準時間・短時間認定の保育時間は最長の場合の時間を記載していますが、実際に保育園を利用いただける時間は就労時間+通勤時間となりますのでご注意ください。

上記の基準では保育短時間認定の対象となっても、通勤時間や勤務時間帯等により保育短時間認定を行うことが適当でないと認める場合(保育を必要とする時間が各施設の定める保育短時間認定に係る保育時間を超える場合など)は、保育標準時間認定となります。

「保育の必要性」の認定について

保育所や認定こども園などでの保育を希望する場合、保育認定を受ける必要があります。(ここでの保育認定とは2号認定、3号認定となります。)

保育認定を受ける場合、下記のいずれかに該当することが必要です

保育を必要とする事由		認定期間
① 就労(1か月あたり64時間以上)	フルタイムのほか、パートタイム、夜間などの就労の場合認定します。 1か月の就労時間の状況により、保育標準時間か保育短時間に決定します。	就学前まで
② 妊娠・出産	妊娠又は産後間もない状態の場合	産前3か月から産後8週間程度を限度とします。
③ 保護者の疾病、障害	病気、負傷、心身障害などの状態にある場合。 医師の診断書や障害手帳のコピーが必要となります。	
④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護(1か月あたり64時間以上)	兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護	
⑤ 災害復旧		
⑥ 求職活動(起業準備を含みます。)	求職期間は3か月となります。	保育認定を受けられる期間は3か月です。
⑦ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含みます。)(1か月あたり64時間以上)		
⑧ 虐待やDVのおそれがあること		
⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること		満1歳までに職場復帰又は就労することが条件となります。

⑩ その他、上記の事由に類するものとして町長が認める場合

「保育を必要とする事由」の変更が生じたら

- ・求職活動をしていたが、就労先が見つかった。
- ・育児休業を取得していたが、満了となったので職場に復帰したい。
- ・会社を辞めてしまった。
- ・求職中だが3か月以内に就労先が決まらない。

などの理由で「保育を必要とする事由」の変更が生じたら、すみやかに子育て支援課までご連絡ください。

※保育認定期間が切れた場合、保育所の利用ができなくなり、退園となることがあります。

保育所について

(1) 保育所への入所申込みについて

保育所入所申込書に必要書類を添付して、子育て支援課(ココット1階)へ提出してください。
申込書は子育て支援課及び町内各保育所にあります。

年度当初 (4月1日)入所	受付については、別に「広報おがわ」でお知らせしています。 令和7年4月入所は、10月1日(月)～11月2日(土)まで受付けています。
途中入所	毎月10日(10日が小川町の休日を定める条例(平成 2 年小川町条例第12 号)第 1 条に規定する町の休日に当たるときは、その直前の町の休日でない日)までに申込みがあった場合、原則、翌月1日入所になります。 ただし、保育所定員に余裕のない場合等は入所できません。

(2) 入所の決定について

各保育所の定員の範囲内で保育の必要性の高い順に入所を決定します。

(3) 入所期間について

小学校就学前までの保育認定における期間です。家庭内での保育が可能となった(入所要件を満たさなくなった)時は入所を解除する場合があります。

(4) 入所後について

- 初めて保育所に通う児童は、集団生活に慣れるために、ならし保育を実施しています。そのため、その期間は通常の保育時間よりも短い保育となります。
- 入所申込書の記載事項に変更があった場合は、すみやかに子育て支援課までご連絡ください。

(5) 給食について

0～2歳児クラス	完全給食です。
3～5歳児クラス	完全給食です。

令和元年から幼児教育・保育無償化が実施され、3～5歳児クラスの保育料は無料となりましたが、主食費と副食費の保護者負担があります。3歳未満児は保育料に含まれています。

※令和 6 年度より公立保育園も完全給食となりました。

(6) 保育料等について

- 児童の年齢と各世帯の状況に応じて定められる額を徴収します。入所児童と同一の生計にある世帯の父母の所得の状況に応じて決定します。世帯の状況により扶養義務者を家計の主催者(※)とする場合があります。
- 3～5歳児クラスの児童、0～2歳児クラスの児童のうち住民税非課税世帯の保育料は無償化されています。
- 保育料の滞納は、児童福祉法に基づく財産差押え等の滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

(※)家計の主宰者について

保育所入所児童のいる世帯の生計が父母の収入で成り立っていると認められる場合は、祖父母等その他の扶養義務者は家計の主宰者とならず、父母のみの税額で保育料を算定します。

その生計が父母の収入で成り立っているかは、父母が税金控除や健康保険等において児童を扶養対象としているか、父母の収入が生活保護認定の最低生活費を超えているか等を総合的に勘案して判断します。

家計の主宰者の認定は、

- ① 児童を所得税の算定上扶養控除の対象としているか
- ② 児童を健康保険等において扶養家族としているか
- ③ その世帯において最多収入、最多納税者であるか

等を総合的に勘案して認定することになります。この場合、家計の主宰者は世帯で1人だけ認定します。

(7) クラス年齢について

クラス年齢	生年月日
0 歳児	令和 6 年（2024 年）4 月 2 日～
1 歳児	令和 5 年（2023 年）4 月 2 日～令和 6 年（2024 年）4 月 1 日
2 歳児	令和 4 年（2022 年）4 月 2 日～令和 5 年（2023 年）4 月 1 日
3 歳児	令和 3 年（2021 年）4 月 2 日～令和 4 年（2022 年）4 月 1 日
4 歳児	令和 2 年（2020 年）4 月 2 日～令和 3 年（2021 年）4 月 1 日
5 歳児	平成 31 年（2019 年）4 月 2 日～令和 2 年（2020 年）4 月 1 日

※入園年齢（1 歳児以上）は 4 月 1 日時点での満年齢です。

○ 求職中の方へ

保護者が求職中の場合は、児童の入所期間は原則 3 か月です。この期間に就職できなかった場合は、退園となります。

就職が決まりましたら、「就労証明書」を提出してください。

入所時には就労していたものの、事情があって退職し、改めて求職する場合は、変更届をすみやかに提出してください。その場合も、3 か月以内に就労しなければ退園となります。

○ 出産の方へ

保護者が出産の場合、児童の入所期間は最大で出産予定日前後の 5 か月（出産予定日前 3 か月・出産後 8 週間程度）です。例えば、第 2 子を 8 月 1 日に出産予定の場合、第 1 子の児童を 5 月 1 日から 9 月 30 日までの 5 か月の間入所させることができます。

ただし、保育所定員に余裕のない場合等は入所できません。

○ 育児休業中の方へ

労働基準法に基づく産後休暇、または育児介護休業法に基づく育児休業中の方が職場復帰する場合、原則として職場復帰日（育児休暇終了日の翌日）から入所できます。

令和 7 年度中の復帰が確実な場合は、令和 7 年度新規申込受付期間中に申し込んでください。年度途中での申込みも可能です。ただし、定員に余裕のない場合等は入所できません。

小川町立保育園

町立保育園は令和8年4月から小川町社会福祉協議会へ設置主体と運営の移行を検討しております。

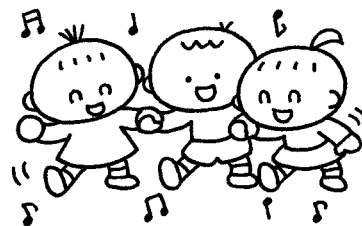
保育所名	定員	開設年	所在地	電話番号	入園年齢
大河保育園	100人	S43.4.1	小川町大字腰越210	0493-72-2330	6か月から
八和田保育園	90人	S46.4.1	小川町大字上横田527	0493-72-2723	1歳児から

※完全給食実施（3歳児以上の主食代など詳細は園にお問合せください。）

	保育時間（保育時間は 就労時間＋通勤時間）	
平日	（標準時間）午前7時30分～午後6時30分 （短時間）午前8時30分～午後4時30分	延長保育（有料） 【大河保育園のみ実施】 午後6時30分～午後7時00分 ※保育標準時間の場合となります
土曜日	午前8時00分～午後0時30分	大河保育園で実施（八和田保育園児含む）

《保育目標》

- 1 友だちと元気に遊べる子
- 2 自分の思っていることを、はっきり言える子
- 3 あたたかい心を持って、友だちを大切にする子



《保育方針》

- ・豊かな自然の中で、のびのびと集団生活を楽しみながら、様々な体験を通して心身ともにたくましく生きる力を育む。
- ・「戸外の遊び」をふんだんに取り入れ、豊かな情緒を育む。
- ・一人一人の個性を尊重し、人との関わりの中で地域社会の一員であることを知らせ、友達を大切にする気持ちを育む。
- ・「食べることは、生きること」を基本に、旬の色々な食物を味わいながら五感を刺激し、生活のリズム（食事・睡眠・排泄・遊び）を整え、健康な成長、発達を促していく。
- ・作物の栽培に親しみながら、収穫の喜びや感謝の気持ちを育てると共に、食への興味、関心を促していく。

《年間行事予定》

4月	個人面接・新入児を迎える会
5月	野菜の苗植え・健康診断
6月	歯科検診・園外保育・じゃが芋掘り・交通安全教室(小川警察)・プール開き
7月	収穫祭(カレーパーティー)・七夕祭り
8月	夏祭り(大河)
9月	
10月	運動会・年長交流保育・園外保育・子どもまつり(八和田)
11月	防犯教室(県警)・園外保育・さつま芋掘り・おにぎりパーティー・健康診断
12月	おたのしみ会
1月	おめでとう集会・こま廻し大会・総合避難訓練
2月	豆まき・縄跳び大会
3月	ひな祭り・お別れ遠足・じゃが芋植え・入園説明会・卒園式

★毎月実施 誕生会・身体測定・避難訓練・交通安全教室

★年1～2回地域の小学校、中学校、高齢者との交流 ★1日保育士体験の実施

《その他の事業》

- 障がい等のある子どもたちとの統合保育
- 一時預かり（有料）

保護者の就労形態の多様化や傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児疲れ解消（リフレッシュ利用）等に対応します。

保育所名	利用時間	対象年齢
大河保育園	月～金 / 午前8時30分～午後4時30分	6か月から

小川保育園（私立）

保育所名	定員	開設年	所在地	電話番号	入園年齢
小川保育園	100人	S18.3.8	小川町大字大塚 529-6	0493-72-1170	6か月から

※完全給食実施（3歳児以上の主食代など詳細は園にお問合せください。）

保育時間（保育時間は 就労時間+通勤時間）		
平日	（標準時間）午前7時30分～午後6時30分 （短時間）午前8時15分～午後4時15分	延長保育（有料） 午後6時30分～午後7時00分 ※保育標準時間の場合となります
土曜日	午前7時30分～午後2時00分	
一時預かり	午前8時30分～午後4時00分 / 月・水・金 実施 / 満1歳から / 有料	

*一時預かりについて。令和5年度より 満1歳からの受け入れとなります。

《保育目標》

- 1 幼児期に運動神経と感覚神経を磨き脳の発達を促す
- 2 自然とのふれあいにより感性豊かな子
- 3 仲間との関わりの中で、励まし、喜び合い、思いっきり泣き笑える子
- 4 思ったことを言葉や絵、歌等、仲間と表現する喜びをわかち合える子
- 5 行事等を通して親子、親同士共感しあい、子育ての輪を広げる



《保育実践》

- 「つき出た脳」と言われている手足の感覚を充分に発達させるため、上履きは使わず、ほとんどの園児は年間を通して素足で過ごし（そのため床や腰板は全て無垢の桧を使用）、リズム遊び、野山への散歩、泥んこや水遊びにより、脳へ刺激を与え発達を促す。
- 多くの体験を通して生の知識や楽しさ、生きる力、創造力を伸ばす。
- 毎日の絵本の読み聞かせや紙芝居、クラス文庫の貸し出しなどにより、本への興味づけや観劇会を通して、心の文化を育てる。
- 物作りや絵画制作を通して、表現する事を楽しみ、創造力豊かで美しいと感じられる心を育てる。
- 食育の観点から、無農薬・有機栽培の畑で、子ども達が育てた野菜を仲間と一緒に収穫し、食べる事で食への関心を持たせ偏食を少なくする。
- 動植物に触れ、世話をすることにより、育てる喜び生命の不思議さや尊さを知る。

《年間行事予定》



4月	入園式・避難訓練（毎月）・交通安全教室・保護者会・赤ちゃんサミット（毎月）
5月	バス遠足・誕生会（隔月）・夏野菜の苗植え・石釜ピザ作り
6月	親子登山の日・内科歯科眼科検診・お泊り保育（年長児）・さつま苗植え・田植え（年長児）
7月	じゃが芋掘り・公開保育・プール開き・七夕祭り・夏野菜収穫
8月	海の保育（千葉県南房総市/年長児）・夕涼み親子観劇会・夏野菜収穫
9月	秋祭り・祖父母と遊ぶ日・大根種まき・公開保育、子育て講演会
10月	運動会・お泊り保育（年中児）・秋の登山遠足・稲刈り（年長児）・おにぎり遠足
11月	収穫祭クッキング・みかん狩り遠足・感謝祭・公開保育・さつま芋掘り・大豆収穫・焼き芋大会
12月	大根掘り・内科検診・クリスマス子ども祭り・餅つき大会・わらじ作り・石窯パン作り
1月	雪滑り遠足（年長児）・こま廻し大会・竹馬作り・親子味噌作り・親子お茶碗作り
2月	節分・親子観劇会・公開保育・お泊り保育（年長児）・竹馬乗り
3月	お別れ食事会・ひな祭り・お別れキャンプ（元気プラザ）・種じゃが芋植え・卒園式

☆パパ・ママ先生の日（保育士体験/随時受付）

☆赤ちゃんサミット（毎月）*赤ちゃんとお母さんの為の会です。ホールにて触れ合い遊びや、わらべ歌などを楽しんでいます。どなたでもご参加できます。

小川っ子保育園（私立）

保育所名	定員	開設年	所在地	電話番号	入園年齢
小川っ子保育園	60人	R3・4・1	小川町大字増尾 232-1	0493-81-5508	6か月から

※完全給食実施（3歳児以上の主食代など詳細は園にお問合せください。）

保育時間（保育時間は 就労時間＋通勤時間）		
平日	（標準時間）午前7時30分～午後6時30分 （短時間）午前8時15分～午後4時15分	延長保育（有料） 午後6時30分～午後7時00分 ※保育標準時間の場合となります
土曜日	午前7時30分～午後2時00分	
病児・病後児保育	子どもが病気の回復期にあるとき、又は回復期に至らないが、症状の急変が認められない時で、集団保育が困難な場合に一時的に預かり保育をします。	
一時預かり	保護者の就労・出産・リフレッシュ等を理由とする、2歳から5歳児のお子さんを一時的に預かります。 ※実施内容の詳細は検討中	



《保育目標》

- 1 遊びを通して子どもらしく伸び伸びと育つ。
- 2 子どもの尊厳が守られ、自ら思考し自分の言葉で語れる子。
- 3 仲間との関わりの中で、思いっきり泣き笑える子。
- 4 自然との触れ合いにより豊かな感性を育む。
- 5 農作業を通して地域の人々や歴史・文化に触れ、郷土愛を育む。



《保育実践》

- 泥と水と太陽の下で子どもが満足できるまで自由に遊ぶ時間を保障する。
- 「つき出た脳」と言われている手足の感覚を刺激し、脳への神経回路の発達を促す。
- 小川町の野山や里山へと郷土の四季折々の恵みを体験する。
- 農作業などを通してみんなで協働できる保育生活を送る。
- 米や小麦や大豆などを育て、加工して食べる食文化を子ども達に伝える。
- 子どもの最善の利益を追求し、すべての子どもが安心して過ごせる場所。

《年間行事予定》

4月	入園式・避難訓練（毎月）・苗づくり・保護者会
5月	バス遠足・もみふり・苗床づくり・夏野菜苗づくり・親子ピクニック
6月	内科歯科眼科検診・お泊り保育（年長児）・田植え・地域交流日・ジャムづくり・親子保育
7月	じゃが芋掘り・プール開き・夏野菜収穫・川あそび・田んぼ除草・梅干しづくり
8月	夏の高原キャンプ・夏野菜収穫・除草作業
9月	秋のおにぎり遠足、祖父母と遊ぶ日・大根種まき・子育て講演会
10月	運動会・お泊り保育（年中児）・稲刈り（年長児）・おにぎり遠足・秋の登山遠足
11月	収穫祭クッキング・みかん狩り遠足・さつま芋掘り・大豆収穫・焼き芋大会・親子保育
12月	大根掘り・内科検診・餅つき大会・わらじ作り・漬物づくり・クリスマス祭り
1月	雪滑り遠足（年長児）・こま廻し大会・竹馬作り・親子味噌作り・親子お茶碗作り
2月	節分・親子観劇会・お泊り保育（年長児）・そり滑り・親子保育・地域交流日
3月	お別れ食事会・ひな祭り・お別れ遠足・種じゃが芋植え・卒園式

小川エンゼル保育園（私立）

保育所名	定員	開設年	所在地	電話番号	入園年齢
小川エンゼル保育園	80人	H19. 4. 1	小川町大字大塚 261	0493-74-3983	6か月から

※完全給食実施（3歳児以上の主食代など詳細は園にお問合せください。）

保育時間（保育時間は 就労時間+通勤時間）		
平日	（標準時間）午前7時30分～午後6時30分 （短時間）午前8時30分～午後4時30分	延長保育（有料） （標準時間）午後6時30分～午後7時00分 （短時間）午前7時30分～午前8時30分 （短時間）午後4時30分～午後7時00分
土曜日	午前7時30分～午後2時00分	

《保育目標》

- 1 心身の健全な発達を促し、元気でたくましい子どもに育む
※正課体育(体育大学出身の先生)を保育に取り入れています。
- 2 思いやりの心を芽生えさせ、社会性があり道徳心の強い子どもに育む
- 3 身の回りのものへの興味と関心をひきだし、探究心と思考力、主体性のある子どもに育む
- 4 豊かな感性を培い、自立心と創造性のある子どもに育む

《0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児の保育》

家庭的な雰囲気の中で、子どもたちの様々な要求を適切に満たし、情緒の安定を図りながら、基本的生活習慣を身につけるようにします。そして、おがわ幼稚園と同様の衛生的なさまざまな機器を設置して園児たちが健やかな園生活を過ごせるように努めております。課外レッスン（体操・新体操・サッカー・英会話・学研）も充実していて、お迎えの時間までに課外レッスンを受けることができます。



《保育方針》

幼児期は、人格形成にもっとも大切な時期です。子どもたちは、恵まれた環境の中で、のびのび生き生きと園生活を楽しみながら、心も体もたくましく成長して、ひとりひとりの個性も発達していきます。

私たちは、子どもたちが情緒の安定した園生活ができる環境を整えること、そして、園生活の豊かな体験を土台に、子どもたちが生きる力を自分で身につけて、未来をになう大きな子どもたちに育つよう援助すること、この2つを保育方針の基本に、室内温水プール・通園ドリームバス（ピカチュウ号、トーマス号、ドラえもん号）・体育館ホール・自然観察園こどもの森などの素晴らしい施設、設備の中で保育をおこなっております。

なお、小学校就学後に備えて、「もじ・かず」の基本的な教科も保育の中に取り入れております。

《年間行事予定》

4月	入園・進級式・避難訓練（毎月）・お誕生会（毎月）
5月	保護者の会総会
6月	健康診断・歯科検診・プール開き・保育参観・園外保育
7月	七夕祭り・年長組カレーパーティー・消防訓練・室内温水プール
8月	室内温水プール
9月	敬老会・園外保育・老人ホーム慰問
10月	運動会・クッキング保育・おもいほり・エンゼルまつり
11月	秋の小遠足（園児と先生）・防災訓練（小川消防署立会）
12月	クリスマス発表会・健康診断
1月	お店やさんごっこ
2月	豆まき・造形展・新入園児説明会
3月	ひな祭り・体育参観・お別れ遠足・卒園式

小川大芦保育園（私立）

保育所名	定員	開設年	所在地	電話番号	入園年齢
小川大芦保育園	30人	H19. 4. 1	小川町大字中爪 1909-4	0493-74-0365	6か月から

※完全給食実施（3歳児以上の主食代など詳細は園にお問合せください。）

	保育時間（保育時間は 就労時間＋通勤時間）	
平日	（標準時間）午前7時30分～午後6時30分 （短時間）午前8時30分～午後4時30分	延長保育（有料） 午後6時30分～午後7時00分 ※保育標準時間の場合となります
土曜日	午前7時30分～午後1時00分	

《保育目標》

- 1 心身ともに健やかな子
- 2 あいさつのできる子
- 3 思いやりの持てる子
- 4 自分の思いを伝えられる子



《保育方針》

小川大芦保育園は、丘の上の自然に恵まれた環境の中で、お子さまの生まれ持った天分を大切に、0歳～2歳までは家庭的な保育に視点を置き、保育環境に留意し乳幼児の情緒安定を図りながら、基本的生活習慣を育てていきます。

3歳以上の幼児は学校法人秋池学園の基本方針を基とし、静かな保育・教育環境の中で、園児たちが主体となって意欲的に取り組む遊びを大切に、子どもたちの発達段階に応じた環境を与えながら、「元氣よく」、「本気に」取り組み、「根氣よく」最後まで頑張れる子どもたちを育てることを「保育、教育の基本」としています。

《年間行事予定》

4月	入園式・新入園児歓迎会
5月	健康診断・交通・防犯指導・親子遠足
6月	歯科検診・参観試食会・クッキング
7月	プール開き・七夕祭・デイキャンプ(年長児)
8月	すいか割り・夏祭
9月	防災訓練・お年よりと遊ぶ会・お月見会
10月	運動会・健康診断・園外保育・柿もぎ
11月	芋煮会・個人面談
12月	クリスマス生活発表会・やきいも
1月	お餅つき・お正月あそび
2月	節分・お店屋さんごっこ・クッキング
3月	雛祭り・お別れ会・卒園式



★地域の小学校・高齢者との交流があります。

★小川町のボランティアさんによる月1回のお話会や園内を巡る大型遊具(ミニ新幹線乗車)は、子どもたちにとても人気です。

★お誕生会、避難訓練、身体測定を月1回実施しています。

☆現在、保育室の内装の改装工事を行っております。

0,1,2歳児クラスには、木のぬくもりを感じられる床暖房を設置します☆



小川町イメージキャラクター
『星夢（すたむ）ちゃん』

問合せ先

〒355-0316

埼玉県比企郡小川町大字角山133

ココット（小川町子育て総合センター）

子育て支援課 総合保育担当

電話 0493-81-6181

月～土（祝日・年末年始を除く）午前8：30～午後5：15